

**令和4年度第2回 東京都後期高齢者医療広域連合
情報公開・個人情報保護審議会【議事録】**

- ・日時：令和4年11月8日（火曜日）14時00分から14時45分まで
- ・場所：東京区政会館19階 193会議室

【出席者】

茶谷会長、斉藤委員
新井総務部長、西谷総務課長、秋山総務係長、小山総務係主査、有海主事、
高橋主事
中澤保険課長、宮澤資格係長、小林保険料係長、安田主任
大田債権管理課長、大濱点検係長、羽左間債権管理係長

1 個人情報業務案件にかかる諮問事項について

(1) 諮問第2号 外部委託の可否について

(令和4年度マイナンバーカード健康保険証利用登録等支援業務委託について)

- ・ 概要説明
説明者より資料に基づき概要説明

- ・ 質疑応答等

【会 長】

仕様書内「12 セキュリティの確保」について、「関係法令等を遵守する旨の「個人情報の保護に関する誓約書」を提出すること。」とあるが、誰が、いつ、どのように提出するのか詳しく説明してほしい。
従事する職員に対しても誓約書を提出してもらうことが一般的だが、今回は受託事業者全体として提出するだけなのか。

【説明者】

本業務の受託事業者から広域連合あてに、関係法令等を遵守している旨を記載した誓約書を提出してもらう。
受託事業者が職員研修などを行う際に、個人情報の取扱いについて従事職員と誓約書を取り交わすことが考えられるが、仕様書での規定では、受託事業者全体として提出していただく。

【会 長】

従事者に対する指導・啓発はどのように行うのか。

【説明者】

業務内容について受託事業者から従事者に説明していただく。また、プロポーザルの提案書類やプレゼンにおいて個人情報の取扱いについて確認していく。個人情報保護の観点から受託事業者と密接に連携しながら指導していく。

【委員】

感染症が拡大する時期に対面でのやり取りが発生するが、感染症が拡大した際の代替案は考えているか。

【説明者】

前提として衛生管理を重要視している。受託事業者に衛生機材やパーティションの設置などを求めている。感染拡大の際の代替事業は今のところ想定していない。感染防止対策を徹底し実施したいと考えている。

【会 長】

諮問第2号については、審議会として「可とする」との答申としてよろしいか。

<異議なし>

<答申案の配布>

【会 長】

諮問第2号については、「可」とする。

(2) 訴訟記録の外部提供及び外部提供に関する審議会事前一括承認基準の改正について

(個人情報保護条例第6条及び第15条第3項第5号に基づく諮問事項)

・ 概要説明

説明者より資料に基づき概要説明

・ 質疑応答等

【会 長】

電子データの管理が当面の問題だ。電子データは紙媒体に比べてセキュリティ事故の件数自体は少ないが、個人情報の件数が多いことが特徴である。

CD-Rの移動時に事故が起こることがある。電子媒体を郵送する際に置き忘れてたりなくしたりするケースが多々ある。

運用マニュアルを整備し、職員に適切な指導をしてほしい。

【説明者】

ご指摘いただいた件について、マニュアル整備を含め事故のないよう注意していきたい。

【会 長】

諮問第3号については、審議会として「可とする」との答申としてよろしいか。

<異議なし>
<答申案の配布>

【会 長】

諮問第3号については、「可」とする。

2 個人情報業務案件にかかる報告事項について

(1) 報告第1号 議会報告について

- ①令和3年度における公文書の公開の実施状況について
- ②令和3年度における個人情報保護制度の実施状況について

- ・概要説明
説明者より資料に基づき概要説明
- ・質疑応答等

【会 長】

個人情報ファイルの登録状況が0件なのは、仕事の変化がなかったということか。

【説明者】

昨年度は特に変化がなかった。

【会 長】

本件については、広域連合より報告を受けたこととする。

<異議なし>